

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月21日

【事業年度】 第25期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ピーアンドピー

【英訳名】 P and P Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 室 正 之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目2-7番4号新宿御幸ビル

【電話番号】 03(3359)7599

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 利 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目2-7番4号新宿御幸ビル

【電話番号】 03(3359)7599

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 利 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	15,808,719	18,853,826	21,934,227	21,445,512	22,689,603
経常利益	(千円)	827,566	642,213	377,715	509,346	512,923
当期純利益	(千円)	404,263	372,622	67,317	235,172	281,077
包括利益	(千円)				237,113	281,487
純資産額	(千円)	2,621,919	2,901,340	2,883,863	2,969,259	3,143,288
総資産額	(千円)	4,574,307	4,928,141	5,364,108	5,371,959	5,903,260
1株当たり純資産額	(円)	24,659.31	27,365.73	27,186.64	27,631.56	29,251.05
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,854.52	3,588.60	651.17	2,268.72	2,615.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	3,714.85	3,476.46	631.18	2,206.09	
自己資本比率	(%)	56.7	57.4	52.4	55.3	53.2
自己資本利益率	(%)	15.6	13.7	2.4	8.0	9.2
株価収益率	(倍)	6.1	5.0	31.5	8.0	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	451,998	485,149	138,693	442,308	660,782
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,125	289,743	132,893	276,277	395,045
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	104,571	133,401	86,843	75,697	106,934
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,036,852	2,098,856	1,740,425	1,830,759	1,989,561
従業員数	(名)	347	406	488	437	409

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月7日の権利行使によりストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	14,466,246	14,462,472	13,581,282	14,147,885	15,306,841
経常利益 (千円)	861,874	677,842	456,450	508,719	464,807
当期純利益 (千円)	414,671	402,546	260,513	244,682	181,183
資本金 (千円)	1,375,589	1,375,589	1,375,589	1,384,091	1,384,091
発行済株式総数 (株)	105,251	105,251	105,251	109,331	109,331
純資産額 (千円)	2,600,092	2,866,379	3,041,037	3,209,436	3,283,437
総資産額 (千円)	4,291,161	4,446,307	4,638,888	5,196,122	5,591,344
1株当たり純資産額 (円)	24,729.81	27,726.90	29,416.39	29,866.61	30,555.26
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	750 ()	850 ()	900 ()	1,000 ()	950 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	3,953.76	3,876.79	2,519.98	2,360.47	1,686.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	3,810.50	3,755.65	2,442.61	2,295.31	
自己資本比率 (%)	60.6	64.5	65.6	61.8	58.7
自己資本利益率 (%)	17.0	14.7	8.8	7.8	5.6
株価収益率 (倍)	6.0	4.6	8.1	7.7	11.8
配当性向 (%)	19.0	21.9	35.7	42.4	56.3
従業員数 (名)	248	255	257	258	248

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3 第24期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当900円と会社創業25周年記念配当100円であります。
4 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月7日の権利行使によりストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和62年 1月 各メーカーの多様化する商品群の販売促進活動を支援することを目的として、東京都新宿区愛住町に株式会社ピーアンドピーを設立
- 平成元年 3月 派遣事業に対応するため、特定労働者派遣事業の認可を取得
5月 本社を東京都新宿区住吉町に移転
- 平成4年 6月 関西地区に事業拡大のため、大阪府大阪市中央区本町に株式会社ピーアンドピー(大阪)を設立
- 平成9年 8月 多様な受注に対応するため、東京都目黒区上目黒に有限会社ピーエスピーを設立
- 平成12年 8月 登録スタッフによるタイムリーな人材サービスに対応するため、一般労働者派遣事業の許可を取得(許可番号 般13-080358)
10月 名古屋地区に事業拡大のため、愛知県名古屋市中区栄に名古屋営業所を開設
- 平成14年 3月 東京地区のきめ細かいフォロー体制制作りのため、東京都千代田区佐久間町に秋葉原営業所を開設
4月 事業拡大により、有限会社ピーエスピーを株式会社フロスに組織・商号変更
9月 関西地区の事業との一体化を図るため、株式会社ピーアンドピー(大阪)と合併し、大阪支社を開設
- 平成15年 9月 九州地区への事業拡大のため、福岡県福岡市博多区博多駅東の株式会社パートナーズ・ジャパンを買収し、52%子会社化
10月 事業分野拡大のため、有料職業紹介事業の許可を取得(許可番号 13-ユ-080535)
- 平成16年 3月 株式会社パートナーズ・ジャパンと合併し、九州支社を開設
5月 東京本社を東京都新宿区新宿三丁目(現住所)に移転
12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年 1月 関東地区の事業基盤強化のため、北関東地区に宇都宮営業所を設立
5月 関東地区の事業基盤強化のため、神奈川地区に横浜営業所を設立
10月 小売・流通業向け総合人材サービス会社である株式会社ラスコーポレーションの株式を取得し子会社化
- 平成18年 3月 株式会社ラスコーポレーションとの経営効率化及び両社のシナジー効果を最大限発揮させることを目的に合併
- 平成19年 2月 北関東地区の事業基盤設立のため、茨城地区に水戸営業所を設立
- 平成19年 6月 株式会社フロスを株式会社ピーアンドピーコンシューマーズに商号変更し、子会社化
- 平成19年 8月 棚卸代行サービス事業を会社分割により新設した株式会社ピーアンドピー・インベックスに承継し、子会社化
- 平成19年10月 連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インベックスが、株式会社インベックス・パートナーズと合併
- 平成20年 6月 株式会社ジャパンプロスタッフの株式を取得し子会社化
- 平成21年 7月 株式会社プレミア・スタッフ(現株式会社ピーアンドピー・キャリア)の株式を取得し子会社化
- 平成21年10月 株式会社ピーアンドピーを存続会社として、株式会社ピーアンドピーコンシューマーズを吸収合併
- 平成22年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
- 平成22年 6月 株式会社ベルパークからの株式の追加取得により、連結子会社である株式会社ジャパンプロスタッフを100%子会社化
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

平成22年11月 株式の追加取得により、連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インベックスを
100%子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、アウトソーシング事業と人材派遣事業を主な事業として取り組んでおります。

(1) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、主として当社、並びに連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インボックスが携わっております。

当社グループのアウトソーシング事業は、デジタル情報家電、移動体通信機器、健康器具、食品、化粧品等の製造及び運営事業者並びにその商社系・メーカー系一次代理店から、様々なセールス・プロセス活動を受託する事業、及び流通・小売系クライアントより棚卸業務を受託する事業であります。

当社グループのクライアントであるメーカー等の事業者が販売活動を行う場合には、量販店など小売店の流通チャネルを通じて販売いたしますが、その膨大な数の流通チャネルをきめ細かくフォローしていくためには、自社の人員だけでは必ずしも十分とはいえないため、当社グループがセールス・プロセス活動を受託し、クライアントの営業活動をトータルに支援するSPOサービス^{*1}を提供しております。

このことはクライアントの販売活動において重要な役割を担っているものと考えており、SPOサービスを担うスタッフ^{*2}の教育には特に力を注いでおります。そのため、接客ノウハウをはじめ、様々な販売スキルや専門的な商品知識、店舗ごとのフィールド研修（販売現場研修）などの教育を行うことでスタッフのスキルアップに努め、メーカーのマーケティング戦略を支援しております。

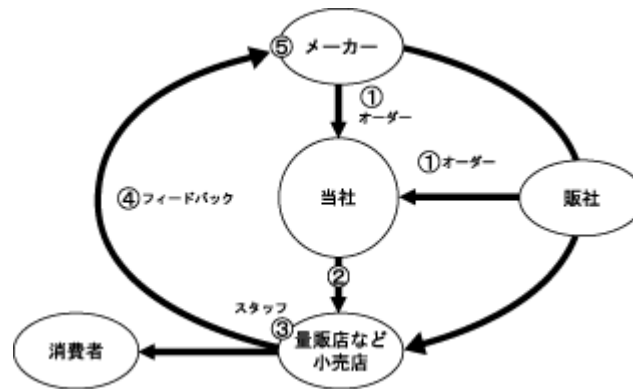
また、当社グループのスタッフマネジャー^{*3}がクライアントの営業担当者に代わって販売現場を巡回し、売り場管理や情報の収集、スタッフのサポートなどを行って、販売現場とクライアントをつなぐ役割も果たしております。

さらに、当社が開発したPPRシステム^{*4}を活用することで、販売現場の生きた情報を、リアルタイムに収集、集計分析した上でクライアントにフィードバックすることが可能となり、これがSPOサービスに更なる付加価値を加えていると考えております。

一方、棚卸業務の受託事業は、連結子会社である株式会社ピーアンドピー・インボックスが行っており、流通・小売系クライアントの店舗や倉庫等における商品棚卸業務を受託し、これまで培ってきたノウハウを活用することで効率的かつ正確な棚卸サービスを提供するよう努めております。

*1：SPOサービスとは、「セールス・プロセス・アウトソーシングサービス」の略であり、メーカー等の営業部隊の一員として、量販店など小売店への営業促進から店頭販売に至るまでセールス・プロセス活動をトータルに支援するサービスのことであります。具体的には、メーカーセールスの店舗フォロー、販売現場の情報収集、販売戦略へのフィードバックなどセールスプロモーションとフィールドマーケティングを行う総合支援サービスであります。

SP0サービスの概念図



クライアントと共にマーケティング戦略の企画・立案

セールススタッフ等が店頭でメーカーのプロモーションに沿って販売戦略を実施

販売動向など消費者と現場の「生の声」を吸い上げる

現場から収集した情報をフィードバック

情報を元にマーケティング戦略や売り場を改善していくことで、販促効果をアップ

*2：スタッフとは、メーカーの営業部隊の一員として量販店へのセールス活動を行う「セールスポモーター」販売促進活動とともに販売動向を収集する「セールススタッフ」、店頭での試飲や試食などを実施して商品認知度を高める「デモンストレーター」、店頭ブースなどでマイクパフォーマンスを交えながら試供品やチラシ配布を行う「キャンペーンスタッフ」などセールス・プロセス活動を実施する者の総称であります。

*3：スタッフマネジャーとは、スタッフへのJTなどの研修を通じた事前フォローとスタッフのモラル及びスキル向上を図るアフターフォローの機能を有する当社社員を指します。一方で、クライアントニーズに合わせたセールス・プロセス活動をコントロールしており、スタッフから吸い上げた販売現場の情報をクライアントにフィードバックする機能も有しております。

*4：PPRシステム（P&P Reporting System）とは、独自で開発したシステムであり、Web環境を用い、日本全国どこであっても、リアルタイムに必要な情報を報告できるシステムとなっております。独自に開発しているため、お客様の要望に合わせたカスタマイズが可能なシステムです。

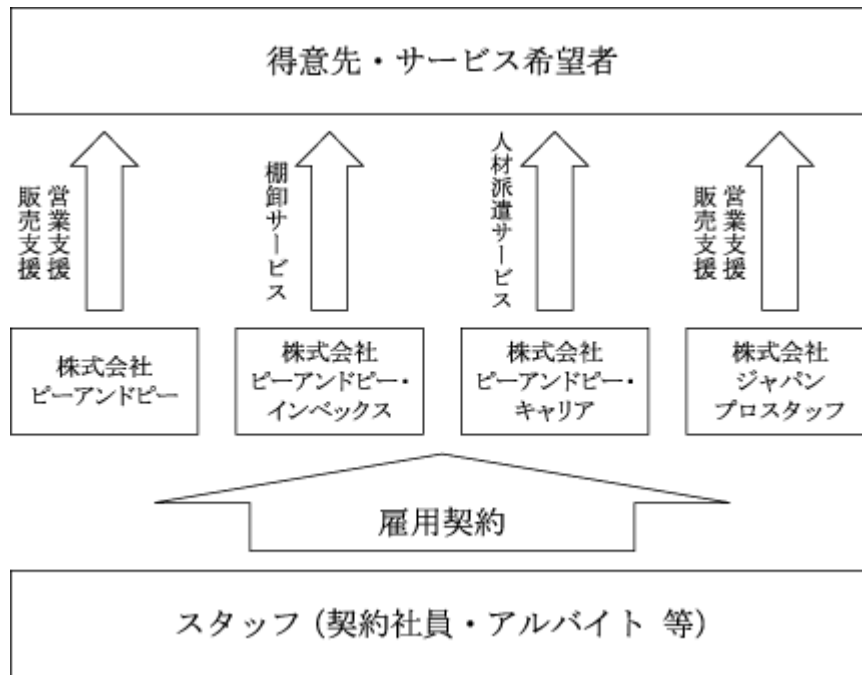
(2) 人材派遣事業

人材派遣事業は、主として当社及び連結子会社である株式会社ジャパンプロスタッフ及び株式会社ピーアンドピー・キャリアが携わっております。

当社グループにおける人材派遣事業は、主にデジタル情報家電や移動体通信機器の販売員や生鮮技術者等の専門的な技能を必要とする職種の人材を派遣しているほか、一般事務及びコールセンター等への人材派遣も行っており、特に小売・流通・各種一般消費財メーカーのクライアントに対して強みを持つと考えており、あらゆる場面において、人材派遣のサービスを提供しております。

また、今後は、インターネットを中心とした通信販売事業者からのコールセンター事業のニーズが高まってくると予想されます。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)ピーアンドピー・インベックス (注) 1	東京都 新宿区	243,000	アウトソー シング事業 (梱卸代行 サービス)	所有100.0%	経営指導 CMS(キャッシュ ・マネジメントシ ステム)取引によ る資金の借入 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(株)ジャパンプロスタッフ (注) 1	東京都 新宿区	200,000	人材派遣 事業	所有100.0%	経営指導 CMS(キャッシュ ・マネジメントシ ステム)取引によ る資金の借入 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(株)ピーアンドピー・キャリア (注) 1、2	東京都 新宿区	100,000	人材派遣 事業	所有100.0%	経営指導 CMS(キャッシュ ・マネジメントシ ステム)取引によ る資金の貸付 事務所の賃貸 役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 (株)ピーアンドピー・キャリアは、売上高(連結会社間相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ピーアンドピー・キャリア

売上高	3,686,692千円
経常利益	11,514千円
当期純利益	100,805千円
純資産額	86,610千円
総資産額	546,059千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	409
人材派遣事業	
合計	409

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、パートタイマー及び派遣社員は除いております。

2 当社の企業集団は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
248	35.2	4.5	4,496

セグメントの名称	従業員数(名)
アウトソーシング事業	248
人材派遣事業	
合計	248

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は組織されておりませんが、連結子会社の株式会社ピーアンドピー・キャリアは、平成24年3月31日現在、58名の社員が、UIゼンセン同盟・人材サービスゼネラルユニオンに加入しています。

なお、組合活動については、特記すべきことはなく、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、平成23年3月11日の東日本大震災により企業活動が一時停滞したものの、被災地の復興に向けた動きが進むにつれ、設備投資や個人消費にも緩やかな持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、円高の懸念、欧州債務危機、タイの洪水の影響などから景気の先行きについては不透明なまま推移いたしました。

当社の主要マーケットであります移動体通信業界におきましては、各携帯電話キャリアによるスマートフォンの販売競争の激化により、販売員の需要は堅調に推移いたしました。

また、デジタル・家電業界におきましては、地上デジタル放送への移行時の駆け込み需要の反動で、薄型テレビの販売が急減する一方、省エネ意識の高まりにより家電量販店などで、LED照明や太陽光発電の取り扱いが拡大するなど、エコ家電への関心が高まっております。

一方、ストア業界におきましては、総合スーパーにおいては震災緊急需要や節電対策関連用品のニーズが増加したことにより、消費は一時堅調な動きを見せたものの、専門店・コンビニエンスストアの台頭などにより、厳しい状況が続いております。また、コンビニエンスストアでは震災後の利便性が見直されたことや女性や高齢者の取り込みが活発化し、勢いを見せております。

人材サービス業界におきましては、事務系派遣については震災の直接的な影響は少なかったものの、企業の雇用情勢は依然厳しく、需要回復には至っておりません。しかしながら、企業のテレマーケティング業務のアウトソーシング化需要の高まりを受け、コールセンターでの人材ニーズが高まってきております。

梱卸サービス業界におきましては、既存流通クライアントのほかに、震災復興や節電関連商品の需要が好調な専門店や倉庫などの梱卸ニーズの増加傾向が見られました。

このような環境のもと、当連結会計年度における当社の活動といたしましては、当社独自のPPRシステム（P&P Reporting System）^{*1}を活用したSP0サービス^{*2}を拡大すべく、全国拠点網を生かした請負案件の獲得と推進、新規クライアントの獲得、キャンペーンの獲得等に積極的に取り組んだ結果、業務請負案件の大幅な増加に成功いたしました。また、今後の柱となる新規事業として、WebSP0サービスの開発にも注力し、「リアル Web」の流れを生み出す媒体として、平成23年6月にWeb販促プロモーションサービス「もにったー」を開始したほか、平成23年9月に求人サイト「おいしい仕事」を譲受し、新たな求人プラットフォームの開発に向けた取り組みを開始いたしました。

売上面につきましては、スマートフォン販売が好調な放送・通信市場の好況により受注が増加したほか、梱卸分野で既存クライアントのシェア拡大や新規クライアントの獲得に取組んだ結果、アウトソーシング事業において前年同期と比較し大きく伸長いたしました。一方、利益面におきましては、請負案件が急速に拡大したことにより、外注費が大幅に増加し、売上総利益率が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は22,689,603千円（前年同期比5.8%増）、営業利益は507,608千円（前年同期比0.8%減）、経常利益は512,923千円（前年同期比0.7%増）、当期純利益は281,077千円（前年同期比19.5%増）となりました。

なお、平成23年11月1日に開示いたしました「当社連結子会社における不適切な会計処理について」の通り、当社連結子会社において、過去の会計処理の誤謬（売上の過大計上）があったことが判明したことを受けて、過年度の決算公表数値に修正が生じました。こうした一連の事態につきましては、投資家及び各関係者の方々にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますと共に、今後はこうした事態が二

度と生じないように、再発防止策を確実に実行し、全社一丸となり信頼回復に向けて取り組んでまいります。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業では、スマートフォンの販売が好調なモバイル業界を中心に、新規クライアントへの営業活動及び既存クライアントの派遣案件の請負化に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、8,976,272千円（前年同期比31.3%増）となりました。また、アウトソーシング案件の急速な拡大により一時的に外注スタッフの活用が増加したこと等により当連結会計年度の営業利益は、423,640千円（前年同期比1.4%減）となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業では、事務系派遣については、企業の雇用情勢は依然として厳しく回復の見えないまま推移いたしました。また、既存クライアントの派遣案件の請負化を推進した結果、当連結会計年度の売上高は、13,713,331千円（前年同期比6.1%減）となりました。当連結会計年度の営業利益は83,967千円（前年同期比2.5%増）となりました。

（注）*1：PPRシステム（P&P Reporting System）とは、独自で開発したシステムであり、Web環境を用い、日本全国どこであっても、リアルタイムに必要な情報を報告できるシステムとなっております。独自に開発しているため、お客様の要望に合わせたカスタマイズが可能なシステムです。

*2：SP0サービスとは、「セールス・プロセス・アウトソーシングサービス」の略であり、メーカー等の営業部隊の一員として、量販店など小売店への営業促進から店頭販売に至るまでセールス・プロセス活動をトータルに支援するサービスのことであります。具体的には、メーカーセールスの店舗フォロー、販売現場の情報収集、販売戦略へのフィードバックなどセールスプロモーションとフィールドマーケティングを行う総合支援サービスであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,989,561千円となり、前連結会計年度末より158,801千円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を511,474千円、減価償却費を97,397千円計上いたしました。一方、法人税等の支払額269,460千円、売上債権の増加額208,916千円等がありました。この結果、キャッシュ・フローは660,782千円となり、前連結会計年度に比べ218,473千円増加いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の預入200,000千円、投資有価証券の取得100,757千円、有形固定資産の取得69,568千円等により395,045千円の支出となり、前連結会計年度に比べ118,768千円支出が増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により106,934千円の支出となり、前連結会計年度に比べ31,237千円支出が増加いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業は、長期継続受注のものと短期単発受注のものが混在していることから、受注実績を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アウトソーシング事業	8,976,272	31.3
人材派遣事業	13,713,331	6.1
合計	22,689,603	5.8

3 【対処すべき課題】

事業の安定性とリスク分散を鑑み、主力サービスであるSP0サービスの拡大を目指すとともに、新たな事業分野の柱となる新規商材及び新規分野の開拓にも積極的に取り組み、更なる企業価値の創造に邁進していく所存です。

さらに、当社グループは、不適切な会計処理の再発防止が重要な課題であると認識しており、かかる事態が二度と発生しないように、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部監査体制の拡充により、当社及び当社グループ会社に対する牽制力強化に努めております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

平成17年4月より施行された個人情報保護法は、当社及び人材ビジネス業界にも影響があり、それに対する取組み方を誤れば、企業の存続に影響が生じる可能性があります。

当社では、この問題を重視し、従来より規定している個人情報管理規程を見直したうえで運用を厳格化しております。さらに、財団法人 日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得（第10860391(04)号）するなど、個人情報管理体制の強化を行っております。

従いまして、当社では個人情報が漏洩する危険性は極めて低いと考えておりますが、万一、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用の低下による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率改定の影響について

社会保険適用事業所が社員を雇用する場合、健康保険法及び厚生年金保険法により、社員を社会保険に加入させる義務があります。これにより、現場業務を担当するスタッフを含めた当社の雇用する労働者で社会保険適用該当者については、社会保険への加入を徹底しておりますが、今後加入対象者の要件が変更になった場合には、当社スタッフの加入対象者が増加します。また、平成16年の年金制度改革により、厚生年金保険料の料率は、平成29年まで段階的に引き上げられることから、平成29年まで毎年0.177%ずつ引上げられ、会社負担が毎年増加していくことが決定しております。

このように、社会保険制度の改正による保険料率や被保険者の範囲等に変更がある場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) スタッフの確保について

当社の事業における重要な要素の一つは、現場業務を担当するスタッフであります。当社事業の継続的な発展は、質の高いスタッフの確保如何にかかっていると一言で言っても過言ではありません。今後受注量をさらに拡大させていくためには、スタッフ確保対策を一層強化していく必要があります。

そこで当社は、募集方法を多様化し、Web媒体に重点を置いた募集方法を採用するとともに、採用拠点の多様化など、求職者にとって応募しやすい環境を整えてまいります。さらに、採用したスタッフの能力に合わせた独自のステップアップ研修メニューを実施することで、質の高いスタッフの確保及び採用可能なスタッフの範囲拡大を図っていく所存であります。今後計画通りにスタッフの確保ができない場合には、当社の成長の制約要因となる可能性があります。

(4) 競合について

当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業については、既に上場している会社を含めて競合会社が多数存在しております。また、比較的参入が容易なことから、競合がさらに激化する可能性もあります。当社においては、スタッフへの教育・研修、コンプライアンス体制の構築、個人情報管理体制の整備、商品コンセプトの提案から現場での販売促進、消費者の反応のフィードバックから販売状況等の分析までワンストップでサービスの提供を行う、販売支援のワンストップソリューション企業としてサービスを展開することにより、付加価値を高め、競合会社との差別化を図り、競合に打ち勝つべく努力していく方針であります。競争激化に伴う低価格化等の動向によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 全国展開への対応について

クライアントの販促における展開が、マスメディア媒体を中心としたものから、現場を中心とした直接的な販促活動に移行しつつあることにより、当社は、全国拠点網を活かし、クライアントの全国一括受注ニーズにタイムリーに対応する体制を充実させ、受注体制の強化を図ってきております。しかしながら、これらの全国一括受注への対応が適切に行われない場合には、当社の成長の阻害要因になる可能性があります。

(6) 代表取締役及びその近親者の出資する会社との関係について

当社代表取締役である山室正之及びその近親者、並びにそれらの者が議決権の過半数を保有する会社が当社の議決権の過半数を所有しており、山室正之は支配株主に該当いたします。今後、山室正之及びその近親者、並びにそれらの者が議決権の過半数を保有する会社が当社株式の売却を行い、株主の構成に大きな変動のあった場合には、当社の事業計画に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

当社は、労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得し、人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。また、職業安定法に基づく有料職業紹介事業も行っており、職業安定法に基づく規制を受けております。その他、当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用のある労働基準法などをはじめとした労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに応じて、改正ないし解釈の変更などがあった場合、当社の事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、有価証券報告書に記載している連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、定期的にまた必要に応じて開催する取締役会及び経営会議において、会計方針の選択・適用、資産及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要としております。取締役会及び経営会議は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は5,903,260千円となり、前連結会計年度末に比べ531,301千円増加しました。これは主に、現金及び預金、売掛金等が増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は2,759,972千円となり、前連結会計年度末に比べ357,273千円増加しました。これは主に、買掛金及び未払消費税等が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,143,288千円となり、前連結会計年度末に比べ174,028千円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における取扱商材分野別及び地域別の売上高の概況は以下のとおりであります。

取扱商材分野別

() SP0サービス

SP0サービスでは、新規業種クライアントの開拓を推進するとともに、モバイル業界を中心にPPRシステムを活用した高付加価値の請負案件の獲得に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、13,048,695千円となりました。

() ストアサービス

ストアサービスにおいては、GMSやスーパーマーケット等の流通系クライアントのコスト削減の動きが強まる中、当社の強みでもあります全国規模の案件獲得を推進し、カード会員獲得や専門店の改装支援といったサービスを展開いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、1,954,918千円となりました。

() 人材サービス

スマートフォンの普及に伴い通信業界ではコールセンターが新たに開設されたことや、震災の影響による拠点分散化を積極的に推進する企業が増加し、アウトソーシングのニーズが高まったことを受け、コールセンター系業務の営業活動に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、5,662,289千円となりました。

() 棚卸サービス

棚卸サービスでは、震災による臨時棚卸需要が増加したこと及び新規出店が加速する専門店や倉庫等における棚卸回数の増加がみられました。その結果、当連結会計年度の売上高は、2,023,699千円となりました。

地域別

() 東日本

東日本地域においては、全国一括受注案件の獲得や新規サービスの展開等に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、15,270,285千円となりました。

() 西日本

西日本地域においては、高付加価値のSP0サービスの積極的な提案等を推進した結果、当連結会計年度の売上高は、7,419,318千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、請負の受注量増加に伴いスタッフの労務費、外注費等の増加により18,571,448千円(前年同期比6.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の主な内訳と前年同期比は次のとおりであります。

内訳	平成24年3月期	
	金額	前年同期比
人件費	2,021,096千円	0.7%
採用費	333,225千円	5.5%
賃借料	438,848千円	12.3%
その他経費	817,375千円	3.0%
合計	3,610,546千円	3.0%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、基幹システムの構築による業務の効率化などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は84,074千円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当該投資等の金額には無形固定資産への投資を含んでおります。

(1) アウトソーシング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、棚卸機器を中心とする総額51,709千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 人材派遣事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の改修等を中心とする総額32,364千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			ソフトウェア	その他	合計	
本社(東京都新宿区)		統括管理・業務機器	35,276	102,848	138,125	248

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記その他の内訳は、建物附属設備、車両運搬具及び工具器具備品で、事務所は賃借しております。
3 従業員数は就業人員であります。
4 支社・営業所の設備については、帳簿価格が僅少であり重要性が低いため本社に含めて表示していません。

(2) 子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				ソフトウェア	その他	合計	
㈱ピーアンドピー・ インボックス	本社(東京都新宿区)他	アウトソーシング事業	統括管理・ 業務機器	9,586	42,566	52,153	91
㈱ピーアンドピー・ キャリア	本社(東京都新宿区)他	人材派遣事業	統括管理・ 業務機器	13,674	14,927	28,602	51

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記その他の内訳は、建物附属設備、車両運搬具及び工具器具備品で、事務所は賃借しております。
3 従業員数は就業人員であります。
4 支社・営業所の設備については、帳簿価格が僅少であり重要性が低いため本社に含めて表示していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	109,331	109,331	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	109,331	109,331		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月21日(注)1	0.13	104,801		1,374,374		542,908
平成20年1月22日(注)2	450	105,251	1,215	1,375,589	1,215	544,123
平成23年3月7日(注)2	4,080	109,331	8,502	1,384,091	8,498	552,622

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	10	34	4	1	2,958	3,010	
所有株式数(株)		2,716	1,233	30,886	234	2	74,260	109,331	
所有株式数 の割合(%)		2.49	1.13	28.25	0.21	0.00	67.92	100.00	

(注) 自己株式1,872株は「個人その他」欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山室 正之	東京都豊島区	28,198	25.79
株式会社 ワイ・リンク	東京都豊島区要町2-35-8	27,160	24.84
山室 かおる	東京都豊島区	5,252	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,214	2.02
株式会社 エイジス	千葉県千葉市花見川区幕張町 4-544-4	2,058	1.88
株式会社 ピーアンドピー	東京都新宿区新宿3-27-4	1,872	1.71
藤井 一夫	兵庫県揖保郡太子町	1,136	1.03
ピーアンドピー社員持株会	東京都新宿区新宿3-27-4	909	0.83
太田 和秀	岡山県岡山市北区	866	0.79
井餘田 恭大	東京都世田谷区	826	0.75
計		70,491	64.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,872		
完全議決権株式(その他)	普通株式107,459	107,459	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,331		
総株主の議決権		107,459	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーアンドピー	東京都新宿区新宿 3-27-4	1,872		1,872	1.7
計		1,872		1,872	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成24年定時株主総会の決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年6月20日開催の株主総会及び同日開催の取締役会で決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 134 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,015 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 上記人数及び株式数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、付与対象者数及び割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性がある。

2 割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

3 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げるものとする。)と割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とする。なお、割当日後に以下の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても甲または甲の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

イ 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ロ 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たりにつき、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案または募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

ロ 新株予約権者が、上記（注）4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

取締役会の決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年5月23日開催の取締役会で決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	775(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成54年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 上記人数及び株式数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、付与対象者数及び割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性がある。

2 割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

新株予約権者は、権利行使時においても甲または甲の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただしこれらの地位を喪失した日から1年間に限り本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たりにつき、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案または募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

ロ 新株予約権者が、上記（注）3に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,872		1,872	

3 【配当政策】

当社は利益配分について、株主への利益還元を重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実に努めながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針に基づき当期につきましては、年間1株当たり普通配当950円00銭の配当をさせていただくことになりました。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応するため及び今後の事業拡大を図るため有効に投資していくこととしております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月20日 株主総会決議	102,086	950

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	67,500	36,000	31,550	26,100	25,020
最低(円)	22,190	14,400	15,500	13,800	16,290

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	20,000	19,930	18,600	19,990	20,500	25,020
最低(円)	18,110	16,700	17,560	18,460	19,230	19,710

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長 兼中部支社 長	山 室 正 之	昭和30年 1月20日生	昭和53年 4月 昭和62年 1月 平成 7年 5月 平成14年 3月 平成19年 8月 平成20年 6月 平成21年 7月 平成22年 6月	株式会社ニチイ入社 当社設立 営業部長就任 当社 取締役就任 当社 代表取締役就任(現任) ㈱ピーアンドピー・インベックス取締役 就任(現任) 株式会社ジャパンプロスタッフ代表取締 役就任 株式会社プレミア・スタッフ(現、株式 会社ピーアンドピー・キャリア)取締役 会長就任(現任) 株式会社ジャパンプロスタッフ取締役に 就任(現任)	(注)1	28,198
取締役	西日本事業 本部長兼関 西支社長兼 中四国営業 所長	藤 井 一 夫	昭和40年 8月18日生	昭和59年 4月 昭和63年 4月 平成元年 4月 平成 5年 7月 平成14年 9月 平成18年 4月 平成20年 7月 平成21年 7月 平成23年 4月	中村ニット株式会社入社 当社入社 当社 大阪営業所長就任 株式会社ピーアンドピー(大阪) 取締 役就任 当社と株式会社ピーアンドピー(大阪)合 併 取締役大阪支社長就任 当社 取締役関西支社長就任 当社 取締役西日本地区担当就任 当社 取締役西日本地区担当兼関西支 社長就任 当社 取締役西日本事業本部長兼関西支 社長就任(現任)	(注)1	1,136
取締役	営業本部副 本部長兼東 日本事業部 長兼営業3部 長兼人材開 発部長	下 村 隆 夫	昭和27年10月 4日生	昭和50年 4月 平成15年11月 平成18年 4月 平成21年 6月 平成21年10月 平成23年 4月 平成23年10月 平成23年11月	株式会社東京相和銀行入行 当社入社 営業部長就任 当社 執行役員営業2部長就任 当社 取締役営業2部長就任 当社 取締役営業2部長兼東日本営業所 担当就任 当社 取締役営業本部副本部長兼東日本 事業部長就任 当社 取締役営業本部副本部長兼東日本 事業部長兼人材開発部長就任 当社 取締役営業本部副本部長兼東日本 事業部長兼営業3部長兼人材開発部長就 任(現任)	(注)1	215
取締役	経営戦略本 部長兼経営 企画部長兼 事業開発部 長	白 井 智 章	昭和44年 8月31日生	平成 5年 4月 平成19年 4月 平成19年 8月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成21年10月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成23年11月	日本火災海上保険株式会社入社 当社入社 執行役員経営企画室長 株式会社ピーアンドピー・インベックス 監査役就任 当社 執行役員経営企画部長就任 株式会社ピーアンドピー・インベックス 取締役就任(現任) 株式会社プレミア・スタッフ(現、株式 会社ピーアンドピー・キャリア)取締 役就任(現任) 当社 執行役員経営管理本部長兼経営企 画部長就任 株式会社ジャパンプロスタッフ取締役に 就任(現任) 当社 取締役経営管理本部長兼経営企画 部長就任 当社 取締役経営戦略本部長兼経営企画 部長就任 当社 取締役経営戦略本部長兼経営企画 部長兼事業開発部長就任(現任)	(注)1	54
取締役	管理本部長 兼カスタ マーセン ター部長	荒 木 聰	昭和29年 9月26日生	平成15年 7月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成23年 7月	株式会社ラスコーポレーション入社 当社入社 執行役員経理部長就任 当社 執行役員カスタマーセンター部長 就任 当社 執行役員管理本部長兼総務部長兼 カスタマーセンター部長就任 当社 取締役管理本部長兼総務部長兼カ スタマーセンター部長就任 当社 取締役管理本部長兼カスタマーセ ンター部長就任(現任)	(注)1	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	非常勤	木 徳 貴 志	昭和34年3月15日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成14年2月 平成20年5月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年7月 平成23年11月	株式会社ダイエー入社 日本ゲートウェイ株式会社入社 株式会社徳岡入社 当社入社 当社 執行役員関西支社長就任 当社 取締役関西支社長就任 株式会社プレミア・スタッフ(現、株式 会社ピーアンドピー・キャリア)取締役 副社長就任 株式会社ピーアンドピー・キャリア代表 取締役社長就任(現任)	(注)1	41
取締役	非常勤	馬 田 啓 一	昭和24年8月28日生	昭和54年3月 昭和59年4月 平成4年4月 平成5年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成16年4月 平成23年6月	慶応義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了 杏林大学社会科学部助教授就任 同大学社会科学部教授就任 同大学大学院国際協力研究科教授就任 (現任) 日本国際経済学会常任理事(現任) 杏林大学総合政策部教授就任(現任) 杏林学園理事・評議員就任(平成20年3 月まで) 当社 取締役就任(現任)	(注)1 (注)2	-
常勤監査役		玉 井 幸 雄	昭和18年1月1日生	昭和36年4月 平成9年11月 平成10年5月 平成14年6月 平成16年7月 平成21年7月	株式会社東京相和銀行入行 株式会社東総 代表取締役就任 株式会社大和エスシー入社 株式会社大和エスシー代表取締役就任 当社 監査役就任(現任) 株式会社プレミア・スタッフ(現、株式 会社ピーアンドピー・キャリア)監査役 就任(現任)	(注)3 (注)4	62
監査役		杉 山 浩	昭和41年1月21日生	平成7年9月 平成16年1月	杉山会計事務所設立 代表就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)3 (注)4	104
監査役		三 木 敬 裕	昭和31年12月16日生	平成7年4月 平成8年4月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 三木法律事務所設立 当社 監査役就任(現任)	(注)3 (注)4	62
計							29,929

- (注)1 取締役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 馬田 啓一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 玉井 幸雄、杉山 浩、三木 敬裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主重視の経営を基本方針として、意思決定の迅速化及び経営の健全性を高めるためのコンプライアンス体制の整備・強化を図ること、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保し、公正な経営を実現することを最優先課題とするものであります。

また、必要な会社情報を、タイムリーに、正確に、公平にディスクロージし、公正で透明な経営を維持するとともに、積極的なIR活動を行うことで、株主・投資家とのコミュニケーションを推進しております。

企業統治の体制

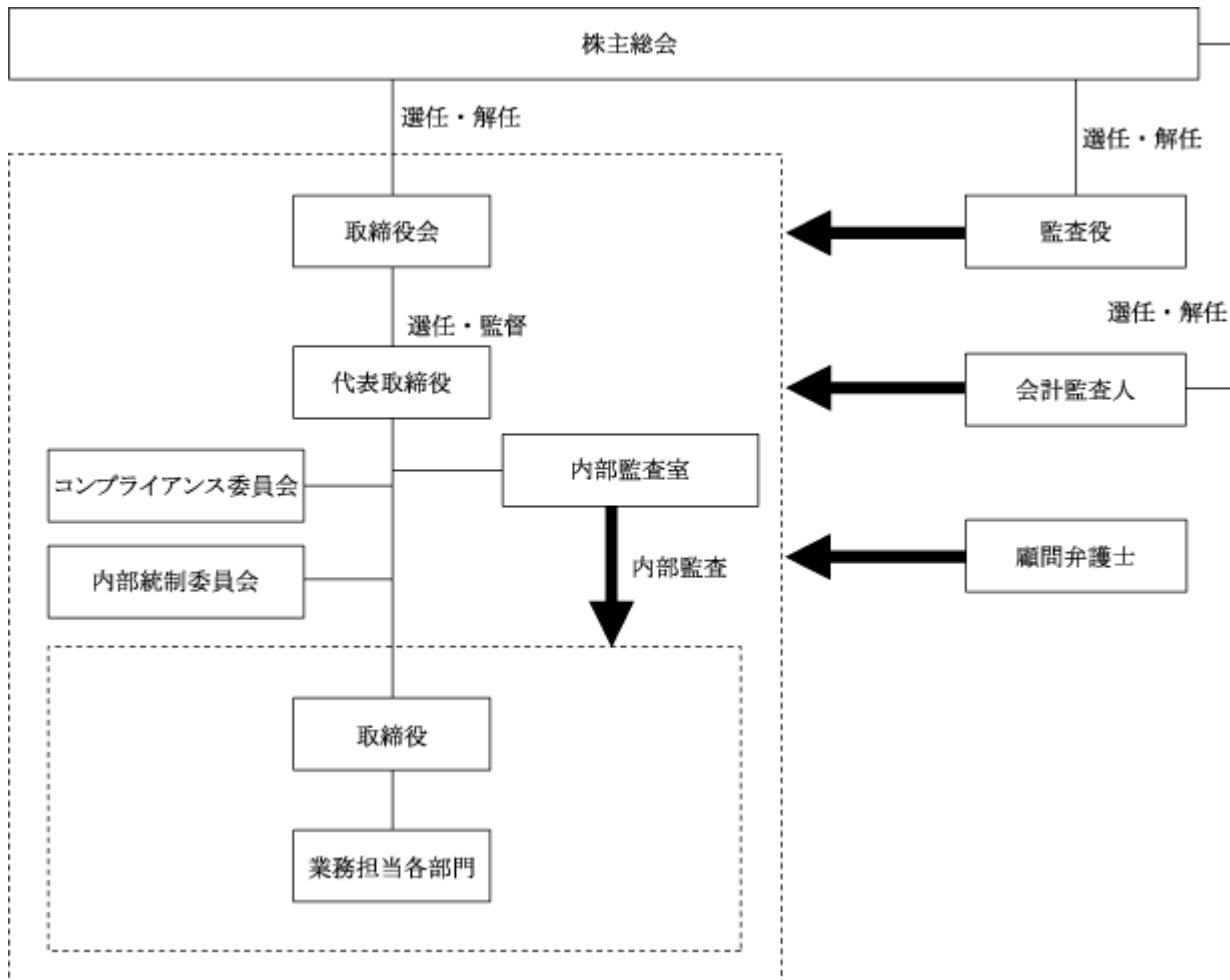
イ 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、現在監査役は3名（うち社外監査役3名）の構成となっております。

監査役は、監査役会を設置し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人との連携を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、現在取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務遂行を監督しております。

また、取締役会とは別に、代表取締役社長による四半期レビューを実施し、各部門の業務執行状況を確認し、業務執行の迅速化と経営チェック機能の充実を図っております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(現状の体制を採用している理由)

当社は監査役設置会社の体制を採用しております。社外取締役1名と社外監査役3名が各自の経験や見識に基づいた監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。なお、金融機関出身者、弁護士及び公認会計士と、幅広い見識及び専門性を有する適任の者を監査役として選任しており、それら監査役が専門的見地に基づき監査業務を執行できる体制を採用しております。

また、経営執行と業務監督を分離させることが当社にとって必ずしも効率的な体制ではなく、業務執行取締役を主体とする取締役会において、業務執行を決定し、取締役会が監督機能も有することにより、コーポレート・ガバナンス機能が発揮することができるため、現状の体制を採用しております。

□ 内部統制システムの整備の状況

() 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成20年3月14日、同年7月31日、平成21年3月18日、同年8月19日開催の取締役会にて一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報の保管及び管理に関しては、代表取締役社長が文書管理規程、その他社内規程に従い職務執行に関する情報を文書又は電磁的に記録して保管するものとし、取締役はそれらを常時閲覧可能とする。

代表取締役社長は、定例取締役会に毎回内部統制システムのコントロール状況を報告することとする。なお、文書管理規程、その他社内規程の制定又は改廃は、取締役会の決議によるものとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が全社のリスクコントロールを統括するものとする。代表取締役社長は、当社規程に基づきあらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視することとする。

なお、有事の際には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し統括的な危機管理を行う。

）財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催して重要事項の決定並びに取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行う。

また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役、執行役員、常勤の監査役、各部長及び支社長が出席する経営会議を月1回開催することにより業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。業務の運営・遂行については、中期経営計画及び各年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

）取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守、またその徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置している。全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、同委員会を中心に取締役、使用人等への教育を継続的に企画・実行する。さらに、社内通報制度を設け、取締役、使用人等はコンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われる虞があることに気づいたときは、社内通報制度により速やかに代表取締役社長に通報する。なお、通報内容は機密として守秘し通報者に対して当社は何ら不利益な取り扱いを行わないこととする。

）当社グループの業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の適切な経営管理を行い、グループ各社との緊密な情報連携を定期的実施する関係会社連絡会を開催する。

グループ全体における業務の適正な遂行を確認するため、当社の取締役・執行役員などがグループ各社の取締役、監査役を兼務するとともに、適宜、当社の内部監査部門による監査を実施する。コンプライアンス及び内部統制に関する体制として、当社の規程類をグループ会社にも適用し、当社の代表取締役社長が統括する。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くことができる。その人事については代表取締役社長と監査役が協議して決定する。

）前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 補助使用人の異動については、監査役の同意が必要である。
- 2) 取締役の補助使用人に対する指揮命令権はないものとする。
- 3) 補助使用人の懲戒については、監査役の同意の上決定する。

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

1) 取締役会は、次に定める事項を監査役に報告するものとする。

- a 取締役会及び経営会議で決議された事項
- b 会社に著しい損害が発生する虞がある事項
- c 毎月の経営状況のうち重要な事項
- d 内部監査状況及び内部監査の結果
- e リスク管理に関する重要な事項
- f 重大な法令・定款違反
- g 社内通報制度による通報状況及びその内容
- h その他コンプライアンス上重要な事項

2) 取締役、使用人は前記1) のaからfに関する重大な事実を発見した場合、監査役会（監査役）に直接報告することができる。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとし、取締役及び使用人にヒヤリングを実施する機会を与えられている。

() 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

）取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行いたしました。

）重要な業務執行方針を協議する機関として、取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を月1回開催し、経営情報・営業情報施策等について情報の共有化に努めるほか、経営会議で審議された事項は、取締役会においても報告され、審議のうえ承認しております。

）財務報告の適正性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする内部統制委員会を隔月又は必要に応じ適時開催して、当社及び当企業集団の内部統制の文書化、整備と運用状況の有効性評価及び不備事項の改善、並びに各階層別の教育指導等を実施し、内部統制の充実に努めております。

）監査役会を設置し、毎月1回以上開催するとともに、取締役の意思決定や職務執行に対する監査を遂行しております。

）内部監査室を設置して会社全部門に対し内部監査を実施し、業務処理等に関する適正性・妥当性について内部牽制の拡充に努めております。

）役職員へのコンプライアンス啓蒙活動の一環として、「P & P行動指針」を制定し、社員研修の実施、役職員向けのコンプライアンス研修会の開催等を行っております。

）社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を持たないため、関係先との取引開始にあたっては総務部門に専任担当者を置いて事前調査を行う等業務執行の適正性を確保しております。

八 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

二 社外取締役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役馬田啓一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

イ 内部監査

代表取締役社長直属の内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。各事業所監査において、監査役及び内部監査室は同行・同席し、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

監査結果は直接代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行うことで、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに業務の改善・効率化の推進に努めております。

ロ 監査役監査

常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で毎月1回以上監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席するとともに、社内の重要会議にも参加し、取締役会及び取締役の意思決定・業務遂行に関して、独立した立場から法令違反等の有無について監査を実施しております。

八 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を遂行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
永岡 喜好	太陽A S G有限責任監査法人	-（注）
柳下 敏男	太陽A S G有限責任監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士3名、会計士補1名、その他7名で構成されております。

二 監査の連携

内部監査及び監査役監査の実施にあたっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、会計監査人から監査の方法と監査結果に関する報告を受け、相互に意見交換を行って相互の連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役の員数は1名、社外監査役の員数は3名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役（当該社外役員が役員等である他の会社等を含む）と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりません。

・社外取締役馬田啓一氏は、経済学を専門とする大学教授としての高度な学術知識と幅広い見識を有しており、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより、当社の経営に資することが大きいと判断し、選任したものであります。

- ・社外監査役玉井幸雄氏は、金融機関の役員経験の後、その関連会社の代表取締役を勤めるなど、同氏の融資審査をはじめとする長年にわたって培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。
- ・社外監査役杉山浩氏は、公認会計士として長年にわたって培ってきた豊富な経験、財務等の幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに、独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。
- ・社外監査役三木敬裕氏は、弁護士として長年にわたって培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の経験を活かし、当社の取締役の業務執行に対する監査が行えるとともに独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見をいただけるものと判断し、選任したものであります。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	137,042	115,638		21,404	7
監査役 (社外役員を除く。)					
社外役員	17,007	15,740		1,267	5

役員退職慰労金には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した22,671千円を含んでおります。

上記のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対して支給した退職慰労金と役員退職慰労引当金との差額1,130千円(うち社外取締役1,008千円)を戻入処理しております。

使用人兼務役員はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。なお、役員退職慰労金については、内規において定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,179千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
上新電機株	10,000	8,029	主に人材派遣事業の提供営業取引の円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
上新電機株	10,000	8,179	主に人材派遣事業の提供営業取引の円滑化を図るため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数等

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,864		24,500	
連結子会社				
計	27,864		24,500	

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬について、第24期から第25期までの事業年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査証明業務に対する報酬金額2,000千円を含んでおりません。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、会社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会において同意の上、決定しております。なお、当社と太陽A S G有限責任監査法人の間において、監査公認会計士の独立性の保持を維持すべく契約を締結しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修、セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,759	2,189,561
売掛金	2,307,884	2,533,092
商品	15,425	13,777
前払費用	113,273	64,128
繰延税金資産	36,206	42,157
その他	20,927	24,603
貸倒引当金	3,668	2,961
流動資産合計	4,320,808	4,864,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	107,451	109,686
減価償却累計額	25,432	34,522
建物(純額)	82,018	75,164
車両運搬具	13,950	13,950
減価償却累計額	2,444	7,242
車両運搬具(純額)	11,505	6,707
工具、器具及び備品	219,483	271,846
減価償却累計額	169,804	191,923
工具、器具及び備品(純額)	49,678	79,922
有形固定資産合計	143,202	161,794
無形固定資産		
ソフトウェア	86,109	58,876
電話加入権	11,802	11,802
のれん	235,048	148,283
その他	-	1,971
無形固定資産合計	332,960	220,933
投資その他の資産		
投資有価証券	8,309	109,139
関係会社株式	² 56,572	² 56,572
破産更生債権等	27,941	11,650
長期前払費用	9,815	3,052
繰延税金資産	97,303	84,307
差入保証金	299,160	296,139
保険積立金	91,100	98,633
その他	7,027	7,140
貸倒引当金	25,923	11,383
投資その他の資産合計	571,307	655,252
固定資産合計	1,047,470	1,037,980

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延資産		
開業費	3,679	919
繰延資産合計	3,679	919
資産合計	5,371,959	5,903,260
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,369,093	1,438,580
未払金	272,162	376,695
未払費用	115,638	115,432
未払法人税等	163,063	121,667
未払消費税等	158,925	261,269
預り金	57,975	174,973
賞与引当金	29,241	34,206
その他	7,742	5,549
流動負債合計	2,173,843	2,528,374
固定負債		
長期未払金	13,325	10,221
退職給付引当金	2,346	2,500
役員退職慰労引当金	213,185	218,876
固定負債合計	228,856	231,598
負債合計	2,402,699	2,759,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,384,091	1,384,091
資本剰余金	552,622	552,622
利益剰余金	1,091,295	1,264,914
自己株式	58,427	58,427
株主資本合計	2,969,582	3,143,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	87
その他の包括利益累計額合計	322	87
純資産合計	2,969,259	3,143,288
負債純資産合計	5,371,959	5,903,260

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	21,445,512	22,689,603
売上原価	17,426,898	18,571,448
売上総利益	4,018,613	4,118,154
販売費及び一般管理費	¹ 3,507,032	¹ 3,610,546
営業利益	511,581	507,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	882	816
助成金収入	-	11,230
その他	8,682	4,018
営業外収益合計	9,565	16,065
営業外費用		
支払利息	6,766	6,973
その他	5,033	3,776
営業外費用合計	11,799	10,750
経常利益	509,346	512,923
特別利益		
固定資産売却益	² 450	² -
貸倒引当金戻入額	310	-
役員退職慰労引当金戻入額	7,260	-
移転補償金	11,355	-
特別利益合計	19,376	-
特別損失		
前期損益修正損	³ 1,512	³ -
固定資産除却損	⁴ 13,493	⁴ 1,449
事務所移転費用	4,192	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,139	-
和解金	963	-
特別損失合計	52,301	1,449
税金等調整前当期純利益	476,422	511,474
法人税、住民税及び事業税	244,767	223,620
法人税等調整額	5,858	6,776
法人税等合計	238,909	230,396
少数株主損益調整前当期純利益	237,513	281,077
少数株主利益	2,340	-
当期純利益	235,172	281,077

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	237,513	281,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	399	409
その他の包括利益合計	399	1 409
包括利益	237,113	281,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	234,772	281,487
少数株主に係る包括利益	2,340	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,375,589	1,384,091
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,502	-
当期変動額合計	8,502	-
当期末残高	1,384,091	1,384,091
資本剰余金		
当期首残高	544,123	552,622
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,498	-
当期変動額合計	8,498	-
当期末残高	552,622	552,622
利益剰余金		
当期首残高	949,165	1,091,295
当期変動額		
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	235,172	281,077
当期変動額合計	142,131	173,618
当期末残高	1,091,295	1,264,914
自己株式		
当期首残高	58,427	58,427
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	58,427	58,427
株主資本合計		
当期首残高	2,810,450	2,969,582
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	17,001	-
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	235,172	281,077
当期変動額合計	159,132	173,618
当期末残高	2,969,582	3,143,201

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	77	322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	409
当期変動額合計	399	409
当期末残高	322	87
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77	322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	409
当期変動額合計	399	409
当期末残高	322	87
少数株主持分		
当期首残高	73,335	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,335	-
当期変動額合計	73,335	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	2,883,863	2,969,259
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	17,001	-
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	235,172	281,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,735	409
当期変動額合計	85,397	174,028
当期末残高	2,969,259	3,143,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	476,422	511,474
減価償却費	113,529	97,397
のれん償却額	81,694	86,765
開業費償却額	2,759	2,759
有形固定資産売却損益(は益)	450	-
有形固定資産除却損	-	1,449
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,955	15,247
賞与引当金の増減額(は減少)	11,183	4,965
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,038	5,691
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,807	-
受取利息及び受取配当金	882	816
支払利息	6,766	6,973
売上債権の増減額(は増加)	102,354	208,916
たな卸資産の増減額(は増加)	7,612	1,410
前払費用の増減額(は増加)	24,228	49,144
仕入債務の増減額(は減少)	108,925	69,487
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	31,904	108,632
前受金の増減額(は減少)	31,318	30
未払消費税等の増減額(は減少)	19,897	102,343
その他	9,174	112,915
小計	649,348	936,400
利息及び配当金の受取額	882	816
利息の支払額	6,766	6,973
法人税等の支払額	201,156	269,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	442,308	660,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	245	100,757
子会社株式の取得による支出	197,775	-
定期預金の預入による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	59,182	69,568
有形固定資産の売却による収入	450	-
無形固定資産の取得による支出	15,612	17,519
差入保証金の差入による支出	21,028	5,132
差入保証金の回収による収入	17,274	4,909
その他	159	6,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,277	395,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	92,698	106,934
ストックオプションの行使による収入	17,001	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,697	106,934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,333	158,801
現金及び現金同等物の期首残高	1,740,425	1,830,759
現金及び現金同等物の期末残高	1,830,759	1,989,561

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ピーアンドピー・インベックス

(株)ジャパンプロスタッフ

(株)ピーアンドピー・キャリア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

迎倍客股? 有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社である迎倍客股? 有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

迎倍客股? 有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

非連結子会社である迎倍客股? 有限公司は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

移動平均法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

(イ)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。また、取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(ロ)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,300,000千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	56,572千円	56,572千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費は、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与	1,472,067千円	1,439,356千円
法定福利費	204,083千円	245,012千円
賃借料	390,816千円	438,848千円
減価償却費	66,509千円	71,769千円
貸倒引当金繰入額	421千円	906千円
賞与引当金繰入額	29,130千円	27,047千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,298千円	22,781千円
退職給付費用	580千円	995千円
採用教育費	315,823千円	333,225千円
のれん償却費	81,694千円	86,765千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	450千円	- 千円

3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
過年度支払手数料	1,512千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	12,477千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,016千円	254千円
ソフトウェア	- 千円	1,194千円
計	13,493千円	1,449千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券評価差額金

当期発生額	748千円
組替調整額	70千円
税効果調整前	678千円
税効果額	269千円
その他有価証券評価差額金	409千円
その他の包括利益合計	409千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	105,251	4,080		109,331

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 4,080株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,872			1,872

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,041	900	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,459	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(注) 平成23年3月期期末配当金の内訳 普通配当900円00銭 記念配当100円00銭(創業25周年記念配当)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	109,331			109,331

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,872			1,872

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 定時株主総会	普通株式	107,459	1,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

(注) 平成23年 3月期期末配当金の内訳 普通配当900円00銭 記念配当100円00銭(創業25周年記念配当)

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,086	950	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	1,830,759千円	2,189,561千円
預入期間 3 か月超の定期預金	千円	200,000千円
現金及び現金同等物	1,830,759千円	1,989,561千円

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	1,788千円	7,185千円	8,973千円
減価償却累計額相当額	1,281千円	4,912千円	6,193千円
減損損失累計額相当額	千円	千円	千円
期末残高相当額	506千円	2,273千円	2,779千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	1,788千円	3,700千円	5,488千円
減価償却累計額相当額	1,639千円	3,083千円	4,722千円
減損損失累計額相当額	千円	千円	千円
期末残高相当額	149千円	616千円	765千円

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,299千円	918千円
1年超	918千円	千円
合計	2,217千円	918千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,603千円	1,441千円
減価償却費相当額	1,226千円	1,097千円
支払利息相当額	309千円	166千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取組の方針

当社グループは、資金運用については社内規程（資金運用管理要領・資金運用要領細則・年度資金運用基本方針）に基づき短期的且つリスクの少ない金融商品に限定しております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、売掛金に係る顧客の信用リスクに晒されております。これについては社内規程（受仕仕入及び売上債権管理規程）に基づき信用調査等を行いリスク低減を行っております。

投資有価証券については営業上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該市場リスクについては、購入にあたって稟議規程及び取締役会規程に基づいて必要性を確認し、定期的に時価を把握することによってリスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金、未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,830,759	1,830,759	
売掛金	2,304,216	2,304,216	
投資有価証券 その他有価証券	8,309	8,309	
買掛金	(1,369,093)	(1,369,093)	
未払金	(272,162)	(272,162)	
未払法人税等	(163,063)	(163,063)	
未払消費税等	(158,925)	(158,925)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券については、市場価額に基づいて算定し、種類毎に時価をもって貸借対照表価額としております。

買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	299,160

差入保証金については、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的な回収金額を見積もることが困難と認められるため、時価を算定せず、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 取組の方針

当社グループは、資金運用については社内規程(資金運用管理要領・資金運用要領細則・年度資金運用基本方針)に基づきリスクの少ない金融商品に限定しております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、売掛金に係る顧客の信用リスクに晒されております。これについては社内規程(受注、仕入及び売上債権管理規程)に基づき信用調査等を行いリスク低減を行っております。

投資有価証券については営業上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該市場リスクについては、購入にあたって稟議規程及び取締役会規程に基づいて必要性を確認し、定期的に時価を把握することによってリスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金、未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	2,189,561	2,189,561	
売掛金	2,530,131	2,530,131	
投資有価証券 その他有価証券	109,139	109,139	
買掛金	(1,438,580)	(1,438,580)	
未払金	(376,695)	(376,695)	
未払法人税等	(121,667)	(121,667)	
未払消費税等	(261,269)	(261,269)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券については、市場価額に基づいて算定し、種類毎に時価をもって貸借対照表価額としております。

買掛金、 未払金、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	296,139

差入保証金については、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的な回収金額を見積もることが困難と認められるため、時価を算定せず、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	8,309	8,853	544
合計	8,309	8,853	544

当連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	100,960	100,655	305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	8,179	8,349	170
合計	109,139	109,004	135

売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額
株式	606	70
合計	606	70

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出年金への掛け金支払額は、29,339千円であります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。その主な内容は以下のとおりであります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,346千円
退職給付引当金	2,346千円

(注)退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	580千円
退職給付費用	580千円

(注)退職給付費用は勤務費用に計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出年金への掛け金支払額は、31,899千円であります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。その主な内容は以下のとおりであります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,500千円
退職給付引当金	2,500千円

(注)退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	995千円
退職給付費用	995千円

(注)退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 4,800株
付与日	平成14年3月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 平成14年3月20日 至 平成16年8月31日
権利行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成23年3月31日

(注)1. 新株予約権の株式数は、新株予約権公布日以降の株式分割に係る分割割合を乗じて算定した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年3月20日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	4,080
権利確定	
権利行使	4,080
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成14年3月20日
権利行使価格 (円)	4,167
行使時平均株価 (円)	20,584
付与日における公正な評価単価(円)	

(注)1. 権利行使価格は、新株予約権交付日以降の株式分割による影響調整後の価格を記載しております。

2. 行使時平均株価は、権利行使時における月中の平均株価を用いております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,900千円	12,997千円
貸倒引当金	6,653千円	3,739千円
賞与未払社会保険	1,069千円	1,702千円
身障者雇用未払費用	2,422千円	2,418千円
未払事業税	15,009千円	12,882千円
未払事業所税	8,556千円	7,904千円
役員退職慰労引当金	86,766千円	78,045千円
合併未払退職金	3,831千円	2,409千円
401K未納積立金	1,591千円	1,309千円
退職給付引当金	955千円	950千円
資産除去債務	4,855千円	5,146千円
その他有価証券評価差額金	221千円	千円
繰越欠損金	187,176千円	110,386千円
その他	22千円	6,291千円
繰延税金資産小計	331,026千円	246,178千円
評価性引当額	197,517千円	119,666千円
繰延税金資産合計	133,509千円	126,512千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	48千円
繰延税金負債合計	千円	48千円
繰延税金資産の純額	133,509千円	126,464千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	36,206千円	42,157千円
固定資産 繰延税金資産	97,303千円	84,307千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	2.6%
住民税均等割等	3.7%	3.0%
のれん償却額	7.0%	6.9%
評価性引当金の減少	4.5%	11.1%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		2.9%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	50.1%	45.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が14,783千円減少し、法人税等調整額が14,783千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、重点事業領域であるSP0事業を軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「アウトソーシング事業」及び「人材派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「アウトソーシング事業」は放送・通信キャリア、人材紹介、一般消費材メーカー及び各関連企業を中心に販売支援・営業支援業務を、「人材派遣事業」はコールセンター業務、事務・IT人材派遣を、それぞれ主な業務としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,837,501	14,608,011	21,445,512		21,445,512
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	6,837,501	14,608,011	21,445,512		21,445,512
セグメント利益	429,701	81,880	511,581		511,581
セグメント資産	1,829,306	3,542,652	5,371,959		5,371,959
その他の項目					
減価償却費	69,047	47,241	116,289		116,289
のれん償却額	26,046	55,647	81,694		81,694
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58,935	116,233	175,168		175,168

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,976,272	13,713,331	22,689,603		22,689,603
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	8,976,272	13,713,331	22,689,603		22,689,603
セグメント利益	423,640	83,967	507,608		507,608
セグメント資産	2,505,516	3,397,744	5,903,260		5,903,260
その他の項目					
減価償却費	56,242	43,915	100,157		100,157
のれん償却額	34,325	52,440	86,765		86,765
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,709	32,364	84,074		84,074

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計		
当期末残高	74,940	160,107	235,048		235,048

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	計		
当期末残高	58,662	89,620	148,283		148,283

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	27,631円56銭	29,251円05銭
1株当たり当期純利益	2,268円72銭	2,615円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,206円09銭	

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月7日の権利行使によりストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	235,172	281,077
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	235,172	281,077
普通株式の期中平均株式数 (株)	103,658	107,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	2,942	
(うち新株引受権)	2,942	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,969,259	3,143,288
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,969,259	3,143,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	107,459	107,459

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成24年10月1日(予定)を期日として、単独株式移転の方法により「株式会社P & Pホールディングス」(以下「持株会社」という。)を設立することを決議いたしました。これに基づき、当社は、持株会社の完全子会社となる予定です。さらに、平成25年1月を目途に、当社保有の関係会社株式を含めた関係会社管理部門を吸収分割により持株会社に承継させることを予定しております。

1. 目的

当社グループは、SP0サービスを中心とする販売現場への人的支援サービスを主たる事業としておりますが、当社の今後の更なる発展のためには販売現場支援の周辺領域への積極的なサービス展開、サービス強化が急務となっております。

そこで、各事業会社の独立性を一層高め、機動的かつ戦略的に事業を推進すると同時に、グループ内の経営資源の適正な配分を行うことを目的に持株会社体制へと移行することといたしました。

本株式移転により新たに設立される持株会社においては、M & Aや事業再編を含めたグループ全体の経営戦略の立案を行うと同時に、人材、資金、情報、設備といった経営資源の適正配置を推進し、各事業会社においては、それぞれの事業の推進に専念することで、経営と執行の分離による経営効率の向上を図り、企業価値の向上に努めることを目的としております。

2. 株式移転の方法及び内容

単独株式移転による純粋持株会社の設立

3. 純粋持株会社の名称

株式会社P & Pホールディングス

4. 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

(1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式100株を割当交付いたします。なお、持株会社の単元株式数は100株といたします。

(2) 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 10,933,100株

なお、本株式移転により当社が取得することとなる持株会社株式は、法令の定めに従って、相当の時期に処分します。

5. 株式移転の時期(予定)

平成24年6月20日 株式移転承認定時株主総会

平成24年9月26日 当社株式上場廃止日

平成24年10月1日 持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)

平成24年10月1日 持株会社株式上場日

6. 実施する会計処理の概要

本株式移転については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行う予定です。

7. 株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

後述のストックオプション（新株予約権）については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付する予定です。

（取締役および従業員に対するストックオプション（新株予約権）の付与）

1. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の付与

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、既に当社第22期定時株主総会にて承認済みの金銭報酬額とは別枠で、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

なお、上記の新株予約権の発行は、平成24年6月20日開催予定の当社第25期定時株主総会において、取締役に対する報酬として従来からある役員報酬枠とは別枠で株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を割り当てることのご承認を求める議案が承認可決されることを条件とします。

新株予約権の具体的な払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の割当予定日であります平成24年6月29日に決定する予定です。

内容については、第一部第4（9）ストックオプション制度の内容に記載しております。

2. 従業員に対するストックオプション（新株予約権）の付与

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、業績向上に対する意欲とその士気を高めることを目的に、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するため、当社の従業員に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

なお、上記の新株予約権の発行は、平成24年6月20日開催予定の当社第25期定時株主総会において、当社従業員に対して特に有利な条件をもってストックオプション（新株予約権）を割り当てることのご承認を求める議案が承認可決されることを条件とします。

新株予約権の具体的な払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の割当予定日であります平成24年6月29日に決定する予定です。

内容については、第一部第4（9）ストックオプション制度の内容に記載しております。

なお、「単独株式移転による持株会社の設立」及び「取締役および従業員に対するストックオプション（新株予約権）の付与」につきましては、平成24年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,526,530	11,213,434	17,017,978	22,689,603
税金等調整前 四半期(当期) (千円) 純利益金額	134,158	224,610	348,815	511,474
四半期(当期) (千円) 純利益金額	74,414	104,266	153,028	281,077
1株当たり四半 期(当期)純利 益金額 (円)	692.49	970.29	1,424.06	2,615.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半 期純利益金額 (円)	692.49	277.80	453.77	1,191.61

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,313	2,048,297
売掛金	1,530,564	1,717,521
商品	15,399	13,777
前払費用	36,199	35,089
関係会社短期貸付金	222,464	53,987
繰延税金資産	31,178	26,950
その他	31,056	36,390
貸倒引当金	2,456	2,088
流動資産合計	3,620,720	3,929,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,405	89,372
減価償却累計額	21,800	28,614
建物(純額)	66,605	60,757
車両運搬具	13,950	13,950
減価償却累計額	2,444	7,242
車両運搬具(純額)	11,505	6,707
工具、器具及び備品	69,767	93,426
減価償却累計額	56,009	58,043
工具、器具及び備品(純額)	13,757	35,382
有形固定資産合計	91,868	102,848
無形固定資産		
ソフトウェア	46,596	35,276
電話加入権	6,929	6,929
その他	-	1,971
無形固定資産合計	53,526	44,177
投資その他の資産		
投資有価証券	8,029	109,139
関係会社株式	971,659	971,659
破産更生債権等	19,234	3,771
長期前払費用	9,605	2,996
繰延税金資産	98,216	85,561
差入保証金	239,760	238,373
保険積立金	91,100	98,633
その他	6,847	6,840
貸倒引当金	18,126	3,503
投資その他の資産合計	1,426,327	1,513,471
固定資産合計	1,571,722	1,660,497

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延資産		
開業費	3,679	919
繰延資産合計	3,679	919
資産合計	5,196,122	5,591,344
負債の部		
流動負債		
買掛金	887,223	965,040
関係会社短期借入金	277,839	405,542
未払金	207,425	247,865
未払費用	76,924	81,405
未払法人税等	142,922	73,550
未払消費税等	113,617	174,800
預り金	43,777	120,338
賞与引当金	19,275	22,122
その他	3,641	1,479
流動負債合計	1,772,646	2,092,143
固定負債		
長期未払金	3,941	1,213
役員退職慰労引当金	210,098	214,549
固定負債合計	214,039	215,762
負債合計	1,986,685	2,307,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,384,091	1,384,091
資本剰余金		
資本準備金	552,622	552,622
資本剰余金合計	552,622	552,622
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,331,339	1,405,063
利益剰余金合計	1,331,339	1,405,063
自己株式	58,427	58,427
株主資本合計	3,209,626	3,283,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190	87
評価・換算差額等合計	190	87
純資産合計	3,209,436	3,283,437
負債純資産合計	5,196,122	5,591,344

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	14,147,885	15,306,841
売上原価	11,366,057	12,487,016
売上総利益	2,781,827	2,819,825
販売費及び一般管理費	¹ 2,369,517	¹ 2,473,922
営業利益	412,310	345,902
営業外収益		
受取利息	5,049	4,258
受取配当金	140	-
経営指導料	² 98,322	² 112,371
助成金収入	-	11,230
その他	3,687	3,640
営業外収益合計	107,199	131,499
営業外費用		
支払利息	9,864	11,643
その他	926	1,670
営業外費用合計	10,790	13,314
経常利益	508,719	464,087
特別利益		
固定資産売却益	³ 450	³ -
貸倒引当金戻入額	280	-
移転補償金	10,000	-
特別利益合計	10,731	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 11,709	⁴ 1,324
事務所移転費用	3,151	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,734	-
関係会社債権放棄損	20,000	90,000
特別損失合計	54,595	91,324
税引前当期純利益	464,855	372,763
法人税、住民税及び事業税	228,552	174,875
法人税等調整額	8,380	16,705
法人税等合計	220,172	191,580
当期純利益	244,682	181,183

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	9,914,504	87.2	10,399,971	83.3
経費		1,451,553	12.8	2,087,044	16.7
売上原価		11,366,057	100.0	12,487,016	100.0

(注) 1 主な経費は以下のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
仕入外注費		690,085		1,197,332	
業務経費		751,421		878,926	
車両借上リース料		10,045		10,784	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,375,589	1,384,091
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,502	-
当期変動額合計	8,502	-
当期末残高	1,384,091	1,384,091
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	544,123	552,622
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,498	-
当期変動額合計	8,498	-
当期末残高	552,622	552,622
資本剰余金合計		
当期首残高	544,123	552,622
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	8,498	-
当期変動額合計	8,498	-
当期末残高	552,622	552,622
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,179,697	1,331,339
当期変動額		
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	244,682	181,183
当期変動額合計	151,641	73,724
当期末残高	1,331,339	1,405,063
利益剰余金合計		
当期首残高	1,179,697	1,331,339
当期変動額		
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	244,682	181,183
当期変動額合計	151,641	73,724
当期末残高	1,331,339	1,405,063
自己株式		
当期首残高	58,427	58,427
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	58,427	58,427
株主資本合計		
当期首残高	3,040,983	3,209,626
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	17,001	-
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	244,682	181,183
当期変動額合計	168,643	73,724
当期末残高	3,209,626	3,283,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	54	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	277
当期変動額合計	244	277
当期末残高	190	87
評価・換算差額等合計		
当期首残高	54	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	277
当期変動額合計	244	277
当期末残高	190	87
純資産合計		
当期首残高	3,041,037	3,209,436
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	17,001	-
剰余金の配当	93,041	107,459
当期純利益	244,682	181,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	277
当期変動額合計	168,399	74,001
当期末残高	3,209,436	3,283,437

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。また、取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。当事業年度は期首作成の事業計画の達成状況を勘案し役員賞与の支給を行わないこととしました。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,000,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費は、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与	997,087千円	1,002,090千円
賞与引当金繰入額	19,165千円	21,966千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,956千円	21,541千円
採用教育費	224,360千円	213,226千円
賃借料	242,948千円	280,208千円
法定福利費	134,381千円	173,349千円
減価償却費	53,824千円	60,553千円

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの経営指導料	98,322千円	112,371千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	450千円	千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	10,707千円	千円
工具、器具及び備品	1,002千円	218千円
ソフトウェア	千円	1,106千円
計	11,709千円	1,324千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,872			1,872

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,872			1,872

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、リース契約一件当たりの金額が300万円を超えるもの及びリース期間が一年以上のものはありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、リース契約一件当たりの金額が300万円を超えるもの及びリース期間が一年以上のものはありません。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額971,659千円、前事業年度の貸借対照表計上額971,659千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,845千円	8,406千円
貸倒引当金	4,210千円	1,691千円
賞与未払社会保険	1,057千円	1,100千円
身障者雇用未払費用	2,422千円	2,418千円
未払事業税	12,933千円	8,680千円
未払労働保険料	千円	194千円
未払事業所税	6,234千円	5,689千円
役員退職慰労引当金	85,510千円	76,505千円
合併未払退職金	1,604千円	461千円
資産除去債務	4,855千円	5,146千円
関係会社株式	2,594千円	2,269千円
その他有価証券評価差額金	130千円	千円
繰延税金資産合計	129,394千円	112,559千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	48千円
繰延税金負債合計	千円	48千円
繰延税金資産の純額	129,394千円	112,511千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	31,178千円	26,950千円
固定資産 繰延税金資産	98,216千円	85,561千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	2.7%	3.4%
住民税均等割等	2.5%	3.2%
寄付金	1.8%	%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	%	3.7%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	47.5%	51.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が13,914千円減少し、法人税等調整額が13,914千円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	29,866円61銭	30,555円26銭
1株当たり当期純利益	2,360円47銭	1,686円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,295円31銭	

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年3月7日の権利行使によりストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	244,682	181,183
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	244,682	181,183
普通株式の期中平均株式数 (株)	103,658	107,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	2,942	
(うち新株引受権)	2,942	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,209,436	3,283,437
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,209,436	3,283,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	107,459	107,459

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成24年10月1日(予定)を期日として、単独株式移転の方法により「株式会社P & Pホールディングス」(以下「持株会社」という。)を設立することを決議いたしました。これに基づき、当社は、持株会社の完全子会社となる予定です。さらに、平成25年1月を目途に、当社保有の関係会社株式を含めた関係会社管理部門を吸収分割により持株会社に承継させることを予定しております。

1. 目的

当社グループは、SP0サービスを中心とする販売現場への人的支援サービスを主たる事業としておりますが、当社の今後の更なる発展のためには販売現場支援の周辺領域への積極的なサービス展開、サービス強化が急務となっております。

そこで、各事業会社の独立性を一層高め、機動的かつ戦略的に事業を推進すると同時に、グループ内の経営資源の適正な配分を行うことを目的に持株会社体制へと移行することといたしました。

本株式移転により新たに設立される持株会社においては、M & Aや事業再編を含めたグループ全体の経営戦略の立案を行うと同時に、人材、資金、情報、設備といった経営資源の適正配置を推進し、各事業会社においては、それぞれの事業の推進に専念することで、経営と執行の分離による経営効率の向上を図り、企業価値の向上に努めることを目的としております。

2. 株式移転の方法及び内容

単独株式移転による純粋持株会社の設立

3. 純粋持株会社の名称

株式会社P & Pホールディングス

4. 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

(1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式100株を割当交付いたします。なお、持株会社の単元株式数は100株といたします。

(2) 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 10,933,100株

なお、本株式移転により当社が取得することとなる持株会社株式は、法令の定めに従って、相当の時期に処分します。

5. 株式移転の時期(予定)

平成24年6月20日 株式移転承認定時株主総会

平成24年9月26日 当社株式上場廃止日

平成24年10月1日 持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)

平成24年10月1日 持株会社株式上場日

6. 実施する会計処理の概要

本株式移転については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行う予定です。

7. 株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

後述のストックオプション(新株予約権)については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付する予定です。

(取締役および従業員に対するストックオプション(新株予約権)の付与)

1. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、既に当社第22期定時株主総会にて承認済みの金銭報酬額とは別枠で、当社の取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

なお、上記の新株予約権の発行は、平成24年6月20日開催予定の当社第25期定時株主総会において、取締役に対する報酬として従来からある役員報酬枠とは別枠で株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を割り当てることのご承認を求める議案が承認可決されることを条件とします。

新株予約権の具体的な払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の割当予定日であります平成24年6月29日に決定する予定です。

内容については、第一部第4(9)ストックオプション制度の内容に記載しております。

2. 従業員に対するストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、業績向上に対する意欲とその士気を高めることを目的に、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するため、当社の従業員に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

なお、上記の新株予約権の発行は、平成24年6月20日開催予定の当社第25期定時株主総会において、当社従業員に対して特に有利な条件をもってストックオプション(新株予約権)を割り当てることのご承認を求める議案が承認可決されることを条件とします。

新株予約権の具体的な払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の割当予定日であります平成24年6月29日に決定する予定です。

内容については、第一部第4(9)ストックオプション制度の内容に記載しております。

なお、「単独株式移転による持株会社の設立」及び「取締役および従業員に対するストックオプション(新株予約権)の付与」につきましては、平成24年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	上新電機株式会社	10,000	8,179
計			10,000	8,179

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) ソフトバンク株式会社劣後保証付 エスエフジェー・キャピタル・リ ミテッドユーロ円建永久優先出資 証券	1,000,000口	100,960
計			1,000,000口	100,960

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	88,405	1,299	331	89,372	28,614	7,146	60,757
車両運搬具	13,950			13,950	7,242	4,797	6,707
工具、器具及び備品	69,767	32,742	9,083	93,426	58,043	10,899	35,382
建設仮勘定		1,490	1,490				
有形固定資産計	172,122	35,531	10,905	196,749	93,900	22,843	102,848
無形固定資産							
ソフトウエア	142,507	16,692	2,458	156,741	121,464	26,906	35,276
ソフトウェア仮勘定		4,000	4,000				
電話加入権	6,929			6,929			6,929
その他		2,190		2,190	219	219	1,971
無形固定資産計	149,436	22,882	6,458	165,860	121,683	27,125	44,177
繰延資産							
開業費	13,799			13,799	12,879	2,759	919
繰延資産計	13,799			13,799	12,879	2,759	919

(注) 当事業年度における減損損失の計上額はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,582	2,558	15,094	2,456	5,591
賞与引当金	19,275	22,122	16,045	3,229	22,122
役員退職慰労引当金	210,098	22,671	17,090	1,130	214,549

(注) 1. 貸倒引当金のその他減少額は、一般債権にかかる洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。
2. 賞与引当金及び役員退職慰労引当金のその他減少額は、洗替による戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,272
預金	
当座預金	42,787
普通預金	1,797,150
定期預金	200,000
別段預金	87
計	2,040,025
合計	2,048,297

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イー・アクセス株式会社	150,975
KDDI株式会社	135,600
株式会社ティーガイヤ	133,605
ジェイコム株式会社	79,806
株式会社テー・オー・ダブリュー	60,975
LG Electronics Japan株式会社	49,224
その他	1,107,332
合計	1,717,521

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $(C) \div \{(A) + (B)\} \times 100$	滞留期間(日) $[\{(A) + (D)\} \div 2] \div \{(B) \div 366\}$
1,530,564	16,072,183	15,885,226	1,717,521	90.2	37.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
携帯電話端末	8,522
その他	5,254
合計	13,777

固定資産

a 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社ピーアンドピー・インベックス	425,493
株式会社ジャパンプロスタッフ	345,100
株式会社ピーアンドピー・キャリア	201,065
合計	971,659

流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
スタッフ給与	870,081
株式会社ベルパーク	20,102
ジェイコム株式会社	15,383
有限会社オチ食品	2,789
アドレス通商株式会社	2,674
株式会社フューチャーハンズ	2,592
その他	51,416
合計	965,040

b 関係会社短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社ピーアンドピー・インベックス	299,837
株式会社ジャパンプロスタッフ	105,705
合計	405,542

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.pandp.net
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書平成24年5月10日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書平成24年6月21日関東財務局長に提出。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 ピーアンドピー
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 岡 喜 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーアンドピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーアンドピー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーアンドピーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーアンドピーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 ピーアンドピー
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永岡 喜好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーアンドピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーアンドピーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に関する注記に記載のとおり、会社は平成24年5月10日開催の取締役会において、単独株式移転の方法により、持株会社「株式会社P & Pホールディングス」を設立することを決議し、平成24年6月20日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。